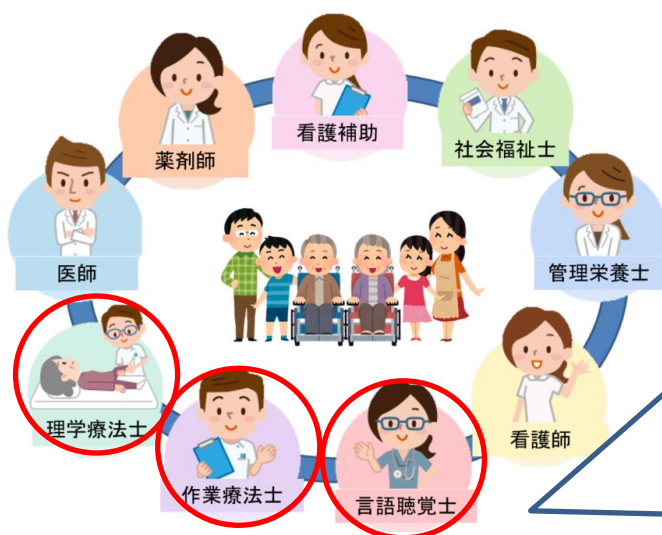


リハビリだより 4月号

病院では退院後の生活がスムーズに行えるように医師、看護師、薬剤師など様々な職種が連携し、各患者様の目標が達成できるようにチーム医療で患者さんの治療やケアに当たっています。



リハビリスタッフの中でも

- ① 理学療法士
- ② 作業療法士
- ③ 言語聴覚士

と職種が異なります。

今回はそれぞれの違いについて紹介したいと思います！

理学療法士とは・・・

基本動作能力の回復や維持、障害の悪化の予防を目的に、運動療法や物理療法を用いて、自立した日常生活が送れるように支援する専門職です。



※基本動作能力とは、寝返り、起き上がり、座る、立つ、歩くなど

作業療法士とは・・・

身体又は精神に障害のある者に対し、応用的動作能力、社会適応能力の回復を図るため、作業を通して、その人らしい生活を支援する専門職です。

※応用的動作能力とは、食事、トイレ、家事など



言語聴覚士とは・・・

音声機能、言語機能又は聴覚に障害のある者に対し、その機能の維持向上を図るための検査や訓練、援助をする専門職です。摂食や嚥下障害にも専門的に対応しています。



当院では理学療法士・言語聴覚士が紺色のユニフォーム

作業療法士が赤色のユニフォームを着用しています！



第二東和会病院
理学療法士 奥本 賢史郎